



# にいじまむら 議会 だより

## 12月定例会号



### 新しい波

表紙は語る

2020年東京オリンピックで初種目となったスケートボードで、多くの日本人選手が活躍したのは記憶に新しいところです。羽伏浦にも「ランプ」と呼ばれる、楕円を半分に切ったようなセクションが住民たちの手で作られ、小中高生から大人までスケートボードを楽しんでいます。寒空の下でスケボーを楽しむ子供たちからは、「羽伏のランプがあったからスケボーを始めて、観光客とも一緒に楽しめたので島内外に友だちができる」「滑る楽しみだけでなく撮影の楽しさも知り、SNSで発信して世界中から反応をもらえる」など、ランプを通じて夢が広がる声が聞かれました。(関連記事12ページ)

(文・写真:小久保利佳)

- ② 一般質問
- ⑪ 特集【行政と議会のICT推進】
- ⑫ スピーカーズコーナー
- ⑫ 編集後記

# 一般質問

令和3年12月開催の定例会にて、5名の議員が村政について質問を行いました。連絡船にしきの欠航により、一般質問の順番が変更になりましたが、通告順に記載します。

## 綾とおる議員



一問一答方式

「西ん風バスポート」

制度の明確化と即日

交付を求める

問 高齢者に大変重宝され喜ばれている「西ん風バス

ポート」だが、パスポートを根拠づける定めがなく、は、月4～5人ほど。事前

準備で即日交付するよう改善を求める。

答 70歳を迎える住民に対し敬意を表すものとして実施してきた。要綱を定め整備する。即日交付について事務方と確認できた。要綱の整備などと併せ、年明け、または新年度施行で準備する。



がん検診の改善を

問 村では毎年バリウムによる胃がん検診（胃部エッ

クス線検査）を行い、早期

発見・早期治療で村民の健

康増進をはかる取り組みを

している。本村、式根島の

胃がん検診の受診率はどうなっているか。（東京都の

平均は30%）

答 本村と式根島で大きな差がある。要因として考えられるのは何か。

答 検診車によるバリウム検査で、式根島では実施できず、連絡船で本村まで来なければならないことが負担となり影響していると思う。（さわやか健康センター事務長）

問 厚労省の指針は、「市町村は、バリウム検査および胃カメラ検査を併せて提供しても差し支えなく、受診者がどちらかを選択する」（平成28年指針）としている。バリウム検査で「要精密検査」となれば、本土の病院で胃カメラ検査を受け



時間もお金もかかり負担が大きい。現行の方式では、式根島からの検診は地理的、時間的に大きな負担、格差がある。さわやか健康センターでバリウム検査、式根島で胃カメラ検査を実施するなど、受診者が選択する方法は考えられないか。

答 胃カメラ検査は洗浄の問題で実施に至っていない。式根島の住民には不便をかけている。検査の実施方法・選択制については調査・検討していく。



一問一答方式

気候危機打開へ!  
計画確立を急ぎ  
実行着手へ

答 専門家の調査・分析、  
村での検討、方針の確立を  
し、住民とともに具体的取  
り組みや目標時期を盛り込  
む方針を定めたい。  
再エネ施設は、NEDO  
(国立研究開発法人・産業  
技術開発機構) 実証実験  
の設備11件、民間4件の15

問 さまざまな気候温暖  
化対策が、2030年を  
目標に、世界各国で取り  
組まれている。新島村の  
計画の確立と実行が求め  
られる。9月議会で「温  
暖化対策は行政の責務」  
と答弁している。新島村  
の再生可能エネルギー施  
設の導入と活用の状況は  
どうなっているか。

答 村として計画・実施  
することがあればお知ら  
せする。(民生課長)  
理科・社会などの授業  
の中で再エネに理解を深  
めるよう努めている。各  
学校の発電パネルの掲示  
も学習の機会を得ている。

問 國際的にも若者の団  
体が提言などを発表し、  
気候温暖化に対する不安  
が大きい。気候温暖化で、  
被害を最も受ける若者、  
新島村の未来世代が、村  
の協議・検討・政策立案

件。風力発電設備は解体  
撤去工事中。大原ソーラ  
ー発電設備は東電に譲渡。

各施設で活用され、間々  
下温泉は、ヒートポンプ  
導入で年間150万円の  
燃料費軽減がはかられて  
いる。(民生課長)

(教育長)

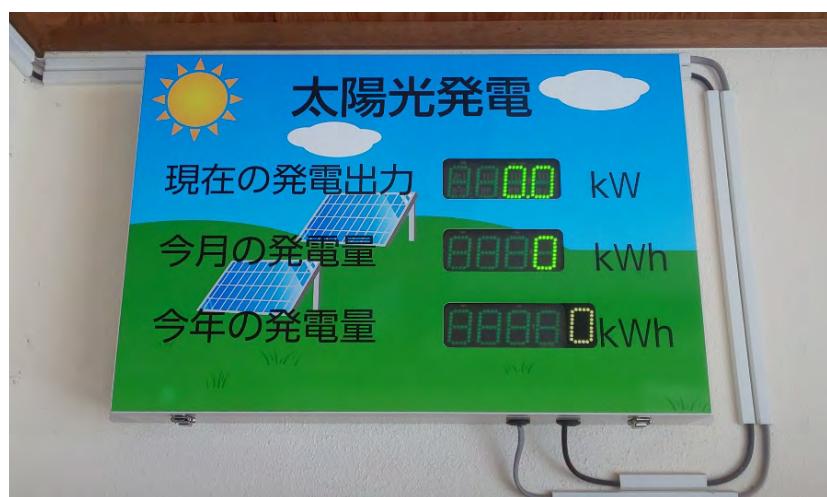
問 対策を進めていくう  
えで、エネルギーの地産  
地消の点からも、個人宅  
の屋根上の太陽光発電設  
備の設置は有効だ。国や  
都と連携し、支援策の具  
体化が必要だ。(個人宅  
での設置は25件)

答 光熱費の削減、災害  
時の利活用、省エネ再工  
ネの意識向上などメリッ  
トが多く、有効だ。現在、  
支援策は実施していない  
が、今後、新島村に適合  
した支援を考えたい。

(民生課長)

過程に参加することが必  
要だ。

答 検討の過程では、幅  
広い住民に参加いただいた  
い。



▲「今日はどうかな」発電量が一目で分かるモニターパネル。(式根島小学校)

前田 泉議員



新島村のSDGs

(持続可能な開発目標)

問

できることがあるのではな  
か。例えば、

- ①ゴミの減量化（生ゴミ  
は庭や畑に埋める・草木  
は畑に埋め、または焼く  
・廃材や廃棄機器類の他  
目的利用・ウエス用衣類  
の分別収集）
- ②エアコン設定温度調節
- ③風呂水の節水
- ④電気器具のまめなオン  
・オフ
- ⑤水道蛇口のまめな開閉

取り組めば大きな成果に繋がる。

## ⑥植林

等々、個々に見れば微々たるものも、村全体で取り組めば大きな成果に繋がる。

A large pile of debris and trash, likely from a demolition site, with a fence and vegetation in the background.

れ、直ぐにでも進めてみ  
る価値はあると思うが、  
いかに。

新島村ハザード

マップについて

問

問 津波浸水予測や水位、土砂災害警戒区域、津波避難所や避難場所、土砂災害避難推進所のほか、

避難対象区域、避難目標地点、特別警戒区域等々、避難タワーや避難階段の設置、警戒区域の補強、或いは劣化等で、改

は、都と情報共有しつつ今後更新の際に検証し、反映したい。マップ更新に関する決まりは無いが、実施済み対策や災害の甚大化、村の現状等を考慮し、近いうちに更新したい（令和4年目途）。

被害が甚大で、これが中長期化し島内での対応が

善や悪化が進んでいる区域もあると思うが、改善、悪化別にご教示願いたい。なお、マップ更新周期や更新目安、また、津波災害等で避難が中・長期化した場合の対応策等が決まっていたら、お示し願いたい。

発している。対策実施箇所のハザードマップについては、都と情報共有しつつ今後更新の際に検証し、反映したい。マップ更新に関する決まりは無いが、実施済み対策や災害の甚大化、村の現状等を考慮し、近いうちに更新したい（令和4年5月途）。

被害が甚大で、これが中長期化し島内での対応が

答 津波対策の避難タワー

困難と判断された場合は、島外避難を視野に都と連携を図る。



### 式根島学園の今後の方向性について

#### 式根島学園の今後の方向性について

式根島学園は現在、小

学生25名、中学生13名、9学級を維持しているが、令和9年は6学級となり、児童生徒数も半減以下の17名となる見込み。勢い教職員

数の半減が予想されるが、小中2校の併用では使い勝手が悪く、学園運営上も非効率である。

このままでは閉校の懸念もあるため、何らかのインセンティブを付けての移住や就学誘致が不可欠と思量する。

この状況を鑑み、検討を重ねてきた式根島学園推進委員会、学校運営連絡協議

会の資料に基づいて伺う。  
施設一体型校舎建設に向けて、令和3年度（在り方検討）から令和7年度（着工等）を経て、令和9年度（完成）まで、時系列の予定が示され、また、学校運営連絡協議会資料には、令和3年6月、「前教育長より令和7年度着工計画発表」と記されているが、ここに来て役場上層部の意見に齟齬が生じているとのことである。つまびらかにご教示願いたい。

答 指摘のとおり、一貫教育校年次計画（案）で、令和9年度開設までの構想が記されている。教育委員会も開園当初から年次計画構想を進めており、令和9年度一体型校舎建設を想定し、村関係部局と検討等している。この設定目標は、あくまでも教育委員会および協議会等の内部資料（案）

で、目標達成までの最短の希望案であり、前教育長、教育課長は折に触れ、計画は常に予定通りに進むとは限らない旨、説明している。重要な計画であるが、大規模のため村全体の事業との兼ね合いが必要になる。令和9年度開設のためにには、現在進めている村全事業をストップする程の変更が必要で、中期計画上からも不可能である。

教育委員会は、村の全体計画の中で検討・協議を続けており、これから施設一体型校舎検討委員会を立ち上げ検討をしていく中で、村の計画に乗せていく流れとなる。そうした現状把握と認識が、教育委員会と学級不足と反省したい。

「在り方検討」と併せながら、中期計画に沿って進めており、あくまでも村全体計画の中でのオーライズされた計画が基本なので、それぞれの想いが先行し過ぎないようお願いしたい。

当初の目標から2年遅れとなるが、現在進めている検討委員会」で、今後3年掛けて検討し、令和7年調査、8年基本設計、9・10年建設、11年開設との希望を持っている。

ご提案の「移住」や「就学誘致」による児童生徒の確保は、小・中・高も含めての学校運営上の問題解決に必要と思っているが、ソ

フト、ハード面共に課題多く難題のため、地域全体で考え、進めていけるようご協力ををお願いしたい。



▲現在の式根島学園(式根島中学校)。「一体型施設の在り方検討委員会」での協議に注目していただきたい。



80件を対象にしたが、今回は79件だった。仲介をした商工会に訊いたが、令和元年度の売上げと比較して30%減の条件は厳しいという意見はなかった。それから大幅減になつたのはキヤンペーンだが、売上げに多少プラスになっている。（産業観光課長）

答 ネット販売は村が手数料等に200万円補助している。これを開始してから売り上げがプラス300万円ぐらいに上がっているので成果が出ている。ICT補助は来年度も予算要望していく。（産業観光課長）

問 その他、村はICT活用事業、通販手数料の一部補助をやつたが、この成果はどうなのか？ 来年度以降も続けていくのか？

答 地方交付税は、国が必要な財源の確保と交付基準の策定を行い、地方行政の計画的な運営を保証するものである。基準財政需要額から基準財政収入額を減じた額が交付基準となり、新設されたデジタル社会の推進は基準財政需要額に加算されるものになる。（村長）

問 その他、村はICT活用事業、通販手数料の一部補助をやつたが、この成果はどうなのか？ 来年度以降も続けていくのか？

答 ネット販売は村が手数料等に200万円補助していいる。これを開始してから売り上げがプラス300万円ぐらいに上がっているので成果が出ている。ICT補助は来年度も予算要望していく。（産業観光課長）

う意見はなかつた。それから大幅減になつたのはキヤンペーンだが、売上げに多少プラスになつてゐる。（産業観光課長）

問 前回の一般会計の補正予算で地方交付税が確定し、3億円近くの増額となつた。この要因の一つに地域デジタル社会推進の経費が含まれ、地域住民を主な対象とする取り組みと、地域社会を主な対象とする取

り組みに半々ずつ充当すると説明があつた。ではこの予算の見積りは？

答 デジタル化といつても国・都道府県、地方自治体の中で、整合性がとれたものを考えていかなければならない。国や東京都が示す事業は特はない。（企画調整室長）

問 前回の一般会計の補正予算で地方交付税が確定し、3億円近くの増額となつた。この要因の一つに地域デジタル社会推進の経費が含まれ、地域住民を主な対象とする取り組みと、地域社会を主な対象とする取

り組みに半々ずつ充当すると説明があつた。ではこの予算の見積りは？

答 デジタル化といつても国・都道府県、地方自治体の中で、整合性がとれたものを考えていかなければならぬ。国や東京都が示す事業は特はない。（企画調整室長）



一問一答方式

地域社会のデジタル化はどこまで進んでいるか？

問 私も地方交付税は村を運営していくために必要な主な事業を見積もつて、後は自主的に運営してください、ということだと理解している。ただ

デジタル社会を作るために新しい項目を作つて、その中に一定の予算を財源としたのだから、村は何らかの形で示すべきだと思うが、どうなのが？

答 村は住民の皆さんのために仕事をしていて、住民のためになる事業でデジタル

ルに必要な部分があれば検討していく。（企画調整室長）

- マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを利用してe-Taxができます。

- ICカードリーダライタは不要**です。

- 事前準備はアプリのインストールのみ**です。

- マイナンバーカードとICカードリーダライタを利用してe-Taxができます。

- 後の画面で、e-Taxを行うためにパソコンへの設定を行う必要があります。

- ICカードリーダライタの対応機種はこちらから確認**

- 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用しでe-Taxができます。

- 申告書の控えと一緒に保管していないかご確認ください。

- マイナンバーカード、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン（又はICカードリーダライタ）は不要です。

- 作成した申告書を印刷し、郵送等により提出します。

▲年々改善が進む所得税確定申告e-tax。今年はスマートフォンを活用した提出機能の強化、スマートフォンのカメラより源泉徴収票のデータを取り込める機能、還付金の受取口座を早くも公金受取口座として登録できる機能が盛り込まれた。(画像:国税庁e-taxサイトより、説明文:木村諭史)

## 小久保利佳議員



法」について。所有者不明や連絡がつかない場合、固定資産税の未納が発生など、財政的な損失につながり、空き家の発生も助長させている。これらが法改正を受けて、村はどうに対応していくのか？

### 空き家対策の具体的な取り組みについて

問 現在の新島村の空き家の実数、「特定空家等」認定をしている家屋の数は？また認定後の措置として、除却、修繕などの「助言・指導」「勧告」「命令」「行政代執行」などは行っているのか？

答 平成29年度の調査で131件、空き家等対策協議会で認定された特定空家等は1件で、助言・指導を行なつてもらうことができる法律「相続土地国庫帰属

令和元年9月22日助言指導を通告後、応答がなく、令和3年9月1日に再度通告をしたが、宛先不明として返送され、現在対応について検討中。

問 令和3年4月に国会で可決成立、2年後に施行が決定している、相続が発生した日から3年内に所有権の移転登記をしなければならない「相続登記の義務化」と、相続した土地を国に引き取ったもの利用実績はどのく

には空き家バンク制度への登録が条件となつてゐるため、手続きが二重に必要で煩雑ではないか？空き家には空き家、定住には定住、それぞれの交付金の創設が理想ではないか？

答 「新島村定住化対策事業交付金」については平成30年度に2件、令和2年度に5件、令和3年度は現在2件の申請が来

ている。手続きが煩雑でないかという指摘だが、土地・家屋所有者から相談があつた段階で、村指定の不動産業者がサポートしております。そのため、そのようなことはないと考える。本交付金は移住・定住推進のため、10年間は所有者の財産を村が利用させてもらい、空き家バンクへの登録を条件として交付金を支給している。ただ、空

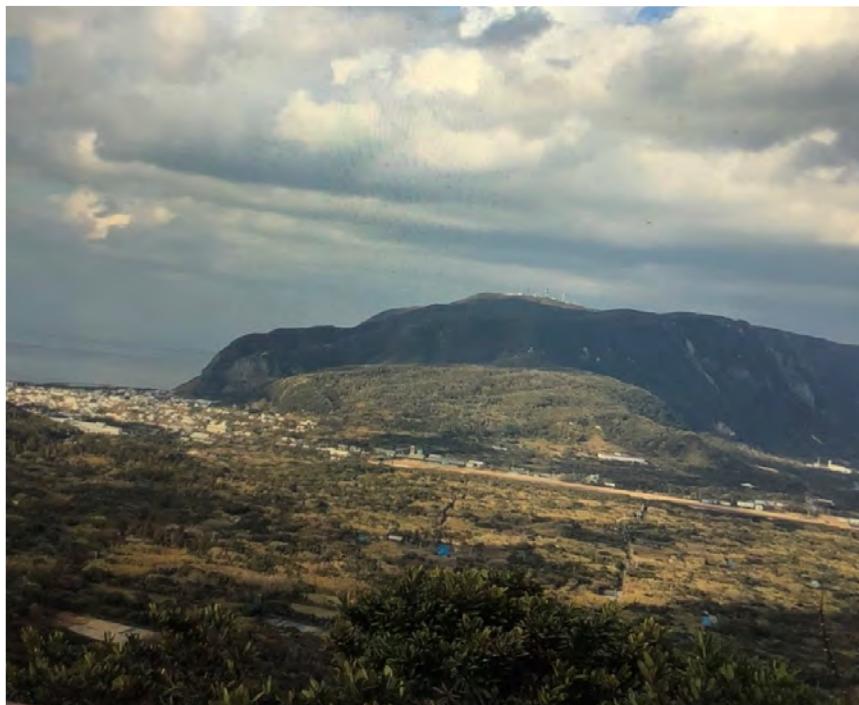
### 「特定空家等」とは

「特定空家等」とは、以下に該当する空家等（建築物および敷地）を指す。

- 放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていない事により著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

（空家等対策の推進に関する特別措置法より）

問 村が創設している「新島村定住化対策事業交付金」の利用実績はどのくらいか？ 本制度の利用



▲全国の自治体が直面している空き家問題に新島はどのような対応を取るのか?

き家対策にもなることから、空き家等の利活用として「新島村空き家等対策計画」にも盛り込んでいる。本来、空き家の責任の所在は所有者にあり、そこに税金を投入することは公平性を欠くので、

空き家対策のための交付金の創設は今のところ考えていない。

**問** 新島村が住宅用地として貸付を行っている村有地のうち、空き家となつている家屋はどのくらい

いか?

**土地返還の際に更地返**

還が条件となつていて、空き化するケースが多くあると伺う。住宅用貸付地で空き家が発生しないような仕組みの構築が必要ではないか?

**答** 法律に基づく「空き家」の定義としては、1年間を通して人の出入りの有無や、水道・電気・ガスの使用状況から総合的に判断される。また、村有貸付地において、居住実態がない場合でも、村に居住されている方が管理していると思われる所以、貸付地の「空き家」とみなされているものは4件ほどである。

また、村有地の返還は更地にして返還することが土地賃貸契約書に謳われているが、住民への公平性を保つたうえで、村

有土地の有効利用も含め検討を行つております。

に当たらぬよう、十分な調査を行い、法律に規定された手続きを踏んで慎重に行う必要がある。十分なマン

パワーと職員の知識、予算に限らず、島外移住の所有者へ納付書送付時に案内を同封し、意向を確認する計画をしております。

有土地の有効利用も含め検討を行つております。

に当たらぬよう、十分な調査を行い、法律に規定された手続きを踏んで慎重に行う必要がある。十分なマン

**問** 新島村のさまざまな問題解決のために行き着くのは住宅の問題である。村中に空き家が散見される状況は、空き家対策が不十分であり、空き家対策への人員増員や職員の教育、民間委託の活用などの体制強化と適切な予算措置が必要不可欠であり、抜本的な空き家対策の見直しが必要ではないか。

有土地の有効利用も含め検討を行つております。

**答** 空き家は個人の財産であり、行政が対処しようとする場合は、財産権の侵害



**木村諭史議員**



### オンラインを活用した移住定住促進の現状について

**問**

顕著な人口減少が進む

当村で、人口の社会増を図ることは重要である。例年

11月は、日本離島センター

主催の全国離島のPRイベ

ント『アイランダー』が開催されている。以前は物販

や観光誘致が中心だった

が、移住定住促進にテーマ

が移ってきてている。

今年もオンライン開催となつたアイランダーの出店の手応えや、専門家派遣の

### 事業におけるオンライン活用戦略は？

**答**

全国離島のPRイベント『アイランダー』につい

ては、オンライン開催となり、観光・物産関係で特産品の紹介や通販サイトへの誘導を行っている。

移住定住関連については、提供できる住宅がないことか

ら空き家バンクやお試し体験

住宅の説明する程度にとどま

致していない状況であり、オ

ンライン開催に移行した現在も同様の状況で、個別相談は

行っていない。



### 島づくり人材の積極的育成とネットワーク形成について

**問**

上述の日本離島センター主催の『第29期島づくり人材養成大学』に、新島村から

複数の参加者があつたと聞いた。私も第20期の2011年に参加し、その翌年は役場の方、その後期間があいて、今

回の参加と聞いた。

### 方には渡航費・宿泊費の補助はいかがか？

**答**

人口減少が進んでくると、一人一人が担う

役割が増え、それを補うために人材育成が大事

だと考える。同研修を受けた職

員からも非常に有意義だったと

復命を受けていた

ところである。今後も新島

近郊で行われる

など条件があえば、島づくりを身につけるこ

先進地である周防大島町から講師を招き、ワンストップ窓口設置や組織立ち上げにかかる検討会を2回にわたり行つた。

今年度参加した2名に手応えを伺つたところ、「とても良かった。今後とも民間も交えて参画してほしい」と言つていた。そこで民間と役場で交互や半々で参加する工夫や、民間の方には渡航費

担当の方々に参加していたりたい。（村長）

民間の方は特別旅費と研修によってケースバイケースとして対応したい。（企画調整室長）

#### 島づくり人材養成大学趣旨



▼島づくり人材養成大学の紹介ページ。参加型で極めて濃密な2泊3日であった。当時の受講仲間は1ターン定住して地域の主力になつたり、議員になつたりと、その後の活躍が見て取れる。（文：木村諭史）

# 行政と議会のICT推進

今号は新島村のデジタル化、特に行政と議会におけるタブレット端末の導入についてご紹介します。

議会だより<第99号> ●行政と議会のICT推進  
概要…新島村では本定例会において、令和3年度新島村一般会計補正予算(第4号)が採決された。その中の新型コロナ対策分散業務促進事業(企画財政課・1千万円)でノートパソコン・タブレット端末の導入が推進される。

議会での取り組み  
議員・事務局へのタブレット端末の貸与  
開始

●議員・議会事務局の電子フイルの一斉共有(ペーパレス化と事務局職員による配布の手間削減)  
●議場内での画面共有(会議システムを使って操作者の画

## 行政での取り組み 分散業務促進事業

他の効果は?  
印刷を減らす(ペーパレス)効果、オンライン会議への活用などに期待される。

どこまで使える?  
議員・議会事務局の電子フ

型パソコン(19台)およびタブレット型パソコン(51台)へ更新していく。

役場庁舎内および教育委員会において、持ち運びできる端末と無線通信環境、端末内のウイルス対策等の整備が必要になる。今回の予算で、据え置き型パソコンをノート

職員の感染予防の観点から、お互いの接触を避けて、分散して仕事に従事できる環境整備を行う。

## そのためには?

どこまで進んだ?  
これまで進んでいた。

## 目的は?

概要…2020年の総務常任委員会より、小久保利佳議員、木村諭史議員、前田卓秀議員を中心としたタブレット導入選抜メンバーにより、議会内での導入を推進していった。

面をそのまま映せるので、手元で確認ができる説明がわかりやすい  
●テレビ会議システムの利用(にしき欠航時などでも会議参加できるが、本会議での議決などは不可)

希望する議員から予算書(1冊4千円程度)や決算書を電子データに替えていく。  
●実際の会議中に行政側とも連携して配布資料をタブレット端末で閲覧できるように試みる。

今後は?  
しばらくは紙と併用だが、

●議員らの簡単なオンライン会議(意見交換なども含め)も実施したい。



▲議員に配布したタブレット端末の実際の画面。議員同士によるファイル共有画面(左側)と配付資料の閲覧画面(右側)(直前まで議員各自が作業するような資料や、枚数の少ない資料、カラー写真・動画などは電子データで管理したほうが効率的)



編集委員が地域の皆さんにインタビュー！

植松倫太郎（うえまつりんたろう）さん  
プロフィール

1974年、新島・本村出身  
(株)新島工業所代表取締役  
新島横乗俱楽部代表  
NIIJIMA SURF×SKATE FESTIVAL代表

## イベント運営をしてきた 植松倫太郎さんにインタビューしました。

ほどで作り直す必要があることですね。

小久保：イベントも開催していましたね。

小久保：羽伏浦にランプを作ったきっかけは？

植松：もともとサーフィンをする波がない時に、個人宅のパークや室内のランプでスケボーをしていて、スケボーもサーフィンのように海のそばで、みんなと一緒に駐輪場の使用許可をいためて作り始めました。

小久保：ランプ制作の苦労話などはありますか？

植松：全くノウハウもないところから、詳しい人に設計図を見せてもらったりして作り始めました。サーファーを中心に募金を行い、集まったお金で材料費だけを購入し、制作は仕事終わりにたくさんの人々に支援してもらって、一から手作りしました。できあがったら、スケボーをやったことがない人も子供も大人もたくさん来て賑わいました。こういう遊び場をみんなが求めていた実感がありますが、問題は老朽化で、5年

植松：ランプを作るのと同時に、スケボー仲間が集まる新島横乗俱楽部も発足しました。仲間たちとサーフィンの大会とスケボーの大会と一緒にやつたらどうか？ ということになりました。サーフィン中心に募金を行い、サーフスケートフェスティバルを3回開催しましたが、選手が新島と湘南、東京など日本全国から参加するようになりました。2020年はコロナで中止になってしまったので、終息後にはまた開催したいです。

小久保：観光地としての新島、住民にとっての新島に今後はどのようなものが必要だと思いますか？

植松：僕らが子供の頃はサーファーのみならず、お客さんがたくさんいました。あの頃のようになりますのは難しいと思いますが、観光客にとっても住民にとっても楽しめる、なつかつ新島にしかないような遊び場ができるといいと思います。それはスケボーだけでなく、バレーボールやバスケットボール、ゲートボールやゴルフなど、新島のロケーションを楽しみながらできるアクティビティ施設が理想的ですね。そこからイベントも開催できたら、新島村も活気がつくと思います。

正副委員長を中心にして議会でよりも多くの皆さまに読んでいただきやすく、原稿づくりをしています。コロナ感染症の影響でほとんどの行事が中止となり、島全体、閉塞感がただよっていますが、今号の「表紙は語る」のようになり、若い人たちがスケートボード場の制作、そしてサーファーたちを中心の海岸清掃等、どれも頼もしく感じました。地球環境をよくする活動と自分たちの力で地域の活性化につなげる行動はすばらしく、無理せず続ける事を期待しています。

（前田寿夫）

広報編集委員会メンバー  
委員長：小久保利佳  
副委員長：木村諭史  
委員：前田泉  
前田寿夫  
青沼弘

編  
集  
後  
記